

月報

31号

発行所

青丘文庫

発行★韓 哲 曠 編集★金 慶 浩

〒654 神戸市須磨区須磨寺町4-3-1

メゾンド青丘ビル2階

TEL (078) 734-5989

在日朝鮮人の「新人類」

鄭良二

九月二九日、私は大阪家裁へ氏変更の申立を行った。それからちょうど二週間後、家裁は私の申立を認めた。

実は三年前にも申立を行ったのだが、その時はけんもほろろに門前払いを食らった。前回も今回も私の訴えは「帰化以前の法的名称である鄭姓を現在の法的名称にせよ」というものであった。

世界的に見て、国籍取得によって氏を変えさせられるということは日本のほかにはほとんどない。まさに日帝下における創氏改名の現代版である。そもそも、「帰化」時において日本的氏名の強制がなければ、私のようなことにはならなかったものであり、今回のような氏変更の申立もなかったのである。

大阪家裁は、今回の審判で私の申立事由をほぼ認め、「申立人の氏を『鄭』に変更することを許可する」とした。しかし、申立理由の中に強く主張し訴えた、「帰化」時における日本的氏名の強制や「家族ぐるみ帰化」の問題にはなんら触れることはなかった。氏変更を認めた唯一の法的根拠は、鄭姓を永年使用しているという点であった。これは、在日朝鮮人の立場をまったく考慮しないお粗末な審判である。

よくよく考えてみれば、私が氏変更を申立た拠り所となる戸籍法は、私のようなケースを想定するよ

うなものではなかった。どだい、現行の戸籍法で私のようなケースを審判するのは無理なことである。戸籍法一〇七条第一項所定の「氏変更のやむを得ない事由」のなかには、外国人と紛らわしいからという項目がある。私の場合は逆のケースで、日本人と紛らわしいから、となるのだろうか。日本社会の国際化が叫ばれて久しいが、日本社会が今だ非国際化社会であるということは多くの人々の認めるところである。まさに戸籍法がそのことを示している。

日本社会の非国際性や民族排外主義は今更言うまでもないだろう。翻ってわが朝鮮人社会はどうだろうか。解放後四二年このかた、多くの同胞は同化と排外攻撃の中にあつて「帰化」もせざるばつてきた。その一方、帰化者が増えていることも事実である。また、朝・日国際結婚による混血者も確実に増えてきている。朝鮮人の生き方の多様化を評論するのはたやすいが、多様化の中にあつて、朝鮮人が朝鮮人としてごく自然に生きられる方向性を示す必要があるのではないか。

日本籍朝鮮人の出現は朝鮮人社会に新しい生き方を示している。その意味で、従来の固定的在日朝鮮人観（韓国・朝鮮籍の者だけが在日朝鮮人である）を覆す「新人類」といえるだろう。

『朝鮮民族運動史研究』第四号が出版されました。詳細は次号に掲載いたします。

朝鮮民族運動史研究会(六九回)例会報告

一九八七年十一月十五日(日)

「民族宗教・大倭教と初期の抗日運動」

梁 永 厚

朝鮮王朝時代の末期に生まれた民族宗教運動に、東学・天道教と大倭教がある。大倭教は本土における布教活動期間が短かった(日帝の弾圧のため本司・教団本部を満州へ移す)こともあって、資料も少なく、一般的にはあまり注目をひかない民族宗教である。しかし初期の抗日運動とは切っても切れない関係にあった宗教で、抗日運動の精神的、財政的支柱であったといえる。初期の抗日運動家の大倭教への帰依の実態などは、研究における未照明の分野だと考える。

さて、大倭教については、朴殷植の「朝鮮独立の血史」に、教徒三〇万人が日帝の弾圧で殺害された、という叙述がみえ、韓国的高校教科書「国史」にも、「……羅銘、吳基鎬らが、わが民族の檀君信仰を發展させ、大倭教を創立した(一九〇九)大倭教は保守的な性格がなかったが、民族的立場を強調する宗教活動を展げ、抗日運動と深い関連を結びながら成長した。」と書かれている。

大倭教の創立と布教は、日本の侵略政策にまめるめこまれ、

その手先となった政治家、または宗教人の親日活動が、おおっぴらになり、とくに宗教界においては、東学が、日帝の圧力と指導部の確執のため、創立当初の民衆的性が色褪せ、また天道教と待天教に分裂し、民衆の失望をかっていることに、注目した行動派の下級官吏と儒生たちによってとりくまれた、国難克服のために民衆を結集しようとする民族宗教運動である。大倭教は、民族の始祖神話・檀君と結びつけ、「わが東方は、檀君が始祖で、天から降臨した天子が分封した国でなく、中国と対等な天子の国である。」とするナショナリズム・国魂を呼びさまし、民族、国家の独立性、自負心を発揚させようとした神話信仰の宗教で、「三真帰一」「止・禁・調」の三法を教理とした。一九〇九年一月十五日に立宗し、この日を重光と呼び、大倭教徒を中心として抗日運動団体・重光団も結成された。

大倭教の教理を要約すると、人と物は、その生まれるとき「性・命・精」の三真をみな等しく受けている。人と物は、その父母の精血であり、おのおのが肉体となれば、三真即「心・氣・身」の三妄に変わり、三真と三妄の間に「感・息・触」の三途が生じる。感を止め息を調し触を禁じて、三妄を顧りみ、三真に進み三真即一神に帰るのである、という。

(紙面の都合で抗日運動の要旨は省く)

一九八七年一月一日（日）

「朴春琴の選挙運動と議会活動（第二期）」

松田利彦

戦前の在日朝鮮人社会における最大の「親日派」として指弾される朴春琴は、衆議院議員選挙に四度（一九三二、三六、三七、四二年）立候補し、二度（三二、三七年）当選した。

朴は既に一九三〇年に立候補を企図していたが、資金不足で果たせず、以後演説会、地元への寄付を通じて地盤を固めた。そして、一九三二年、東京四区から立候補する。選挙運動及び当選後の「満州視察」を通じてのスローガンは「内融和」「満家問題の解決」だった。役者で日本人↓朝鮮、朝鮮人↓日本という玉突き的人工問題解決を主張し、前者はどのような朝鮮人不在のレベルに止まる。この論は、高まる排外的気運の中で日本人に受け入れられた。当時、在日朝鮮人は選挙権を有したものの、その流動性故、有権者は極めて少なかった。従って、朴の主張が日本人向けになったのも戦略と言えぬではない。が、三二年以前の主張に既に伺える排外性はその捉え方を否定する。

前警視総監丸山鶴吉を始めとする有力者の援助で、朴は六

九六六票でとうせん。以後四年間に亘る議会活動で①朝鮮人移民による満蒙問題解決②朝鮮人の参政権③朝鮮人の兵役義務④日本政府の米穀政策批判、を主に取り上げた。①は選挙運動でのスローガンの敷衍だが、「在満朝鮮人保護の要求に比重が置かれている。②③は一組で要求されたが、日本側に使族された朝鮮の「国民協会」の参政権請願運動の延長線上にある。④はこの時期、米穀過剰対策による負担を植民地にしわ寄せしていたことへの批判である。いずれも朝鮮人に関わる問題で、その点朴が日本人議員と視点を異にしていたとは言える。①②③の「親日」的発想の一方で、④のようなかなり批判的な主張もあり、その思想性は一概には規定し得ない。ただ、どの場合でも論拠となったのが「一視同仁」主義である点に一貫性が認められる。この「一視同仁」は建前として日本人側にも否定できなかった反面、朴の場合、a個々の問題の掘り下げを阻んだb日本との一体性を強調するため、民族独立を完全に否定したc、bからの帰結として排外性を有した、加えて朝鮮を台湾の上位に置くというような内への差別性も残した——という面も併せ持っていた。

年末年始の休館のお知らせ

一、自 一九八七年二月三の日

一、至 一九八八年一月五日 まで休館します

書 名	編著者名	発 行 処	年 度	規格	頁
朝鮮年鑑 1926年度	越智唯七	高麗書林	1986・12	A 5	415
" 1934年度	児島吉治編				684
" 1935年度	"				785
" 1936年度	"				634
" 1937年度	"				803
" 1938年度	"				709
" 1939年度	高橋 猛編				1070
" 1940年度	"				987
" 1941年度	"				858
" 1942年度	嶋元 勤編				811
" 1943年度	高宮太平編				850
" 1944年度	"				765
" 1945年度	横溝光昭編				426
資料 中国人強制連行	解説田中宏他	東京 明石書店	1987・5	B 5	782
開教五十年記念 釜山と	河島研習編	釜山 大谷派東	1926・10	A 5	87
東本願寺(コピー)		本願寺釜山別院			

☆研究会案内

(1)在日朝鮮人運動史研究関西部会(第94回)例会

日 時: 1987年12月3日(日)午後2時

テーマ: 朝連解散事件 一つの事例(山雲支部事件)

報告者: 金 英達氏

(2)朝鮮民族運動史研究(第73回)例会

日 時: 1987年12月20日(日)午後3時

テーマ:

報告者:

場所はいずれも青丘文庫にて。